平成３０年度

施　政　方　針

（はじめに）

平成３０年第１回荒尾市議会定例会の開会に当たり、施政の方針を申し述べ、議員の皆様と市民の皆様のご理解とご協力を得たいと存じます。

昨年、私は、市長就任に当たっての所信表明におきまして、「荒尾市は、財政危機など、これまで長年抱えてきた行政経営上の大きな課題をほぼ解決し、『新たなまちづくり』のスタートラインに立つことができた」と申し上げました。

人口減少問題や超高齢社会への対応、経済の活性化という、本市の最重要課題解決に対して、明るく豊かな未来を切り拓くための「あらお未来プロジェクト」の実行に着手したところでございます。市議会を始め市民や関係団体等の皆様のご理解とご協力により、１年目として、子どもへの投資や成長力の創出、健康・長寿の暮らし実現へ向けた施策について、順調なスタートを切ることができたものと考えております。

（本市を取り巻く情勢）

平成３０年度の国の予算編成に当たっては、財政健全化への着実な取組を進める一方、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向け、企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すものとされております。平成３０年度は、「経済財政運営と改革の基本方針２０１５」における集中改革期間の最終年度であり、改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映するとされております。

このような方針に基づいて編成された平成３０年度一般会計予算の規模は、９７兆７，１２８億円、前年度比で２，５８１億円、０．３％増とされたところです。

また、地方財政対策につきましては、地方が子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、前年度に比べ３５６億円、０．１％増の６２兆１，１５９億円と、前年度を上回る額となりました。しかしながら、これは地方税の増額によるところが大きく、地方交付税は２．０％減額となっております。本市のように、依存財源の占める割合が高い自治体には厳しい状況が予想されますが、地方にとって最大の懸念事項であった財政調整基金等の残高の増加による地方交付税の抑制は、見送られたところでございます。

（本市の状況）

次に、本市の財政状況につきましては、先ほど述べましたとおり、行政経営上の大きな課題を克服したことにより健全な状況にあり、このまま、財政の健全化を維持してい

くのはもちろんのことですが、将来のための『新たなまちづくり』のために、一歩でも、二歩でも歩を進めていかなければなりません。

私は、所信表明や昨年度の施政方針などで重ねて申し上げておりますとおり、本市を取り巻く社会情勢といたしまして、最重要課題は「人口減少」や「超高齢社会」、「経済の活性化」への対応であると捉えております。人口減少を食い止めるためにも、本市の未来を担う子どもたちを地域の宝として市民みんなで育み、また、年齢を重ねても住み慣れた地域で生きがいを持って健康に暮らし続けていただきたい。それらを支える成長力を創出する。そのような思いから「あらお未来プロジェクト」を掲げたところでございます。

そして、本市の市政運営に当たっての最上位計画である「新・第５次荒尾市総合計画」については、「あらお未来プロジェクト」を踏まえて更に発展させるため、重点戦略の見直しや拡充を図るとともに、「みんなで育む『人づくり』」、「みんなで築く『安心づくり』」、「みんなで挑戦『夢づくり』」、「みんなで創る『街づくり』」の４つの戦略方針を定める改定を本年２月に行いました。

それでは、平成３０年度に本市が取り組む主要な施策の内容につきまして、「新・第５次荒尾市総合計画改定版」の重点戦略「あらお未来プロジェクト」を再編した４つの戦略方針に基づき、ご説明いたします。

（主要な施策）

「みんなで育む『人づくり』」

一つ目の「みんなで育む『人づくり』」でございます。これは、子どもは地域の宝物であることから、教育や子育てしやすい環境の充実など、若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、地域全体で子どもを大切に育てていくため「子どもへの投資」を重点化する方針でございます。

全国的な問題である待機児童問題につきましては、残念なことに本市でも生じており、待機児童解消に向けた取組を強化してまいります。具体的には、低年齢児の保育の受皿を拡充するために、民間による小規模保育施設の整備に新たに取り組んでまいります。

また、保育人材を確保するため、保育士の負担軽減につながる保育補助者の雇用に対する補助や新規転入保育士に対する家賃補助を行うなど、保育士の処遇改善を更に充実させてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、万田小及び一小校区を対象とした放課後児童クラブを１か所増設するとともに、障がいを持つ子どもたちの受入れを推進するため、専門的知識を有する職員配置のための補助を行い、多様な保育需要に対応してまいります。

学校教育関係につきましては、市内の小中学校はそのほとんどが昭和５０年代に建設

されており、老朽化が進んでいることから、緊急性、危険性等を考慮し優先順位をつけながら計画的な整備を行ってまいります。平成３０年度は、万田小体育館の屋根改修、桜山小の運動場排水改修、海陽中のプール改修などを行ってまいります。また、現在、中学校の普通教室等にエアコンを整備中でありますが、それと並行して照明をＬＥＤに取り替え、照度アップによる学習環境の改善と電力消費の抑制を図ってまいります。今年度は引き続き、小学校においてエアコン設置に向けた設計を行ってまいります。

また、今後のＩＣＴ機器を活用した効果的な授業の在り方を検証していくために市教育委員会研究指定校を１校指定し、電子黒板を集中配備いたします。

学力向上などのソフト面につきましては、荒尾に誇りをもつ子どもを育てるための郷土学習の充実を目指して、平成３０年度から「土曜授業」を始めてまいります。また、小学校学習指導要領の改訂による、平成３２年度からの小学校外国語教科新設への対応といたしまして、外国語指導助手を２人増員し、小学校の専属配置とするとともに、現在の３人を中学校専属の配置といたします。さらに、現在、中学校１年生のみを対象とした英語検定チャレンジ事業につきまして、中学校３年生まで対象を拡充することで、子どもたちの外国語教育の充実を図ってまいります。特別支援教育支援員につきましては、本年も増員することで、一人一人の教育的ニーズを把握し適切な指導・支援を行い、子どもたちが落ち着いて学校生活を送れるようしてまいります。

なお、就学援助につきましては、平成３１年度の新入学分につきまして、平成３０年度中に前倒しで就学援助費を支給することとしております。

さらに、若者が定着し、結婚・子育てする環境づくりには、本市への移住・定住の取組が重要となってまいります。そこで、移住・定住に関する相談員を配置し、移住希望者への相談や支援、お試し暮らし体験住宅のほか、若者の結婚を後押しする助成制度を継続して行ってまいります。また、本市の強みである第三次産業のうち、中でも医療・介護の分野において、市内事業者との連携により、地元や県外在住者に本市で暮らして働くことの魅力を発信し、移住・定住につながる新たな人材の確保を図ってまいります。

「みんなで築く『安心づくり』」

次に、二つ目の「みんなで築く『安心づくり』」でございます。これは、市民の命と健康を守るため、新市民病院を中心とした地域医療機能及び医療介護福祉の連携による地域包括ケアシステムの充実を図り、女性や高齢者が活躍でき、障がいがある人も地域の中で安心して暮らすことができる社会づくりを推進し、健康・長寿の暮らしの実現を目指すものであります。

まず、新市民病院の建設につきましては、建設地が決定したことから、建設地に係る土地の取得交渉や文化財調査等の必要な手続を鋭意進めています。今後、基本設計等に

取り組むに当たり、関係機関等とも連携しながら、全庁一丸となってできるだけ早期の開院を目指してまいります。

健康・長寿への取組といたしましては、従来の複合検診に胃がん発症の抑制に期待されるピロリ菌検査を新たに追加して予防医療に努めてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの充実のための取組といたしましては、地域の通いの場として介護予防拠点の整備を支援するなどの地域の介護予防活動の推進をはじめとして、配達や配食等を実施する商店等の情報把握を行うなど、情報の「見える化」により、市民に対し介護認定を受けなくても利用できるインフォーマルサービスの周知に努めます。

また、シルバー人材センターによる「家事おたすけ隊」事業や、在宅ネットあらお及び社会福祉協議会と連携しながら「生活支援ボランティア」事業を推進することで、高齢者自身が地域福祉の担い手となり社会参画できるよう促してまいります。

認知症対策といたしましては、認知症初期集中支援推進事業や認知症サポーター養成事業を引き続き実施していくとともに、地域包括支援センター内に「認知症地域支援推進員」を継続配置し、認知症における対応について、地域や医療・介護事業所等関係機関との連絡調整や普及啓発を行ってまいります。また、熊本大学との「包括的連携に関する協定書」に基づき、大規模認知症コホート研究等に協力するなど、超高齢社会に対応した地域づくりを強化してまいります。

障害福祉につきましては、障害者総合支援法の改正により、平成３０年度から新たに実施される障害福祉サービスである自立生活援助、就労定着支援等について、円滑に事業が実施できるよう、関係機関や事業所と連携を図るとともに、平成２９年度末に策定する「第３次荒尾市障がい者計画」及び「第５期荒尾市障がい福祉計画」に基づき、基本理念である「障がいのある人もない人も、地域で安心していきいきと暮らすことができるまちづくり」を進めてまいります。

「みんなで挑戦『夢づくり』」

次に、三つ目の「みんなで挑戦『夢づくり』」でございます。

経済を活性化し、若い世代が安心して働くことができる雇用を創出することで成長力の確保を図るものでございます。

まず、若者の人材育成・就職支援といたしまして、奨学金を活用して大学等を卒業した人のうち、その後、市内に居住し、就職した場合において、奨学金の返済に係る費用を助成する制度を新たに設けます。これにより、若い世代の市外流出を抑制するとともに、市外からの流入を促し、人材が不足する地元雇用の確保に努めてまいります。

次に、雇用の拡大に欠かせない企業誘致につきましては、企業等の進出及び投資拡大を促すための関係条例を整備するとともに、学校跡地等に誘致可能な業種にターゲット

を絞り、関係機関と連携しながら誘致活動を行ってまいります。
また、企業誘致のための工場適地の空き区画がない状況となりつつあることから、本市における新たな受皿となる工場適地の調査に取り組んでまいります。
農業におきましては、農家の高齢化や担い手不足の対策として、次世代育成投資事業を活用して、新規就農者を確保していくとともに、川登地区や下赤田地区の圃場整備をはじめとする基盤強化を今後も推進してまいります。
水産業におきましては、地方創生推進交付金を活用して、長洲町と連携しながらフルボ酸鉄シリカ資材による土質改善を行うとともに、耕うん、覆砂等の支援を行い、アサリ等の漁獲量の向上及び漁業者の所得向上を図ってまいります。
また、農水産物の販売拡大や、飲食業との連携による経済波及効果が期待される「道の駅」の基本構想を策定してまいります。
観光面におきましては、ラムサール条約湿地の荒尾干潟と世界文化遺産の万田坑という世界基準の観光資源をいかして、観光入込客の増加を図ってまいります。
荒尾干潟につきましては、渡り鳥や干潟に住む生物の観察会、海苔作り体験など、市内外の方々に荒尾干潟の持つ「自然の素晴らしさ」を直に感じていただき、干潟保全の輪が広がるよう参加型及び体験型の取組を展開してまいります。また、平成３０年度に環境省により「荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）」が整備され、平成３１年度に開館予定であることから、大型車両がスムーズに出入りできるように、国道からの進入口交差点の改良工事を行うとともに、最寄りの駅となる南荒尾駅の駐輪場及びロータリーの整備を行ってまいります。
万田坑につきましては、平成２９年度末に策定する「三池炭鉱跡の保存・公開・活用に関する計画［荒尾市版］」に基づき、計画的に修復、整備及び公開を拡充し、平成３０年度は、遊歩道の整備に着手してまいります。
また、万田坑隣接地に物品販売や飲食スペース、展望台を備えた荒尾市観光協会による新たな観光拠点の整備を支援し、万田坑来場者への満足度向上及び観光情報の発信を強化してまいります。

「みんなで創る『街づくり』」

最後に、四つ目の「みんなで創る『街づくり』」でございます。
これは、「しごと」と「ひと」の好循環の舞台となる、環境に優しく、高齢者が歩いて暮らせ、子育てしやすい、魅力ある未来志向の都市モデルを再構築するというものでございます。
南新地土地区画整理事業につきましては、本格的な工事に着手するとともに、独立行政法人都市再生機構と連携しながら、企業等を呼び込むために情報発信をしてまいりま

す。また、全国の主要企業に対し進出意向アンケート調査を行い、積極的誘致を行ってまいります。

交通ネットワークの取組といたしまして、地域高規格道路の有明海沿岸道路につきましては、三池港インターチェンジにおける災害発生時の機能確保を図るため、荒尾競馬場跡地までが現地測量着手となり、現在用地交渉等が進められております。今後、この区間の早期完成と都市計画決定が行われた長洲町までの早期事業着手へ向けて要望活動を行ってまいります。

地域エネルギーをいかしたまちづくりとしましては、昨年、三井物産株式会社と株式会社グローバルエンジニアリングとの間で締結した「地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定」に基づき、２社の出資により市内に新たに設立された地域電力会社から市の公共施設や市内企業等へ電力供給を行うことで、エネルギーの地産地消を推進するとともに、地域活性のための官民連携による新たなビジネスの検討を進めてまいります。

まちの景観向上や地域との協働を推進するための取組といたしましては、市道増永緑ケ丘線の植樹帯を整備し、花の植栽を近隣住民や企業、学校等とともに行う「花のみち」プロジェクトを行ってまいります。できるだけ多くの方に参加していただき、本市のメイン道路の一つとして、魅力ある、おもてなしにあふれる通りにしたいと思っております。

防災対策につきましては、近年、地震や豪雨など、自然災害が相次いでいる中、安心・安全なまちづくりのために、本市においても防災機能を強化しなければなりません。そのため、防災や災害時の機能・組織体制を強化していくとともに、大規模な地震や土砂災害による住宅の被害を最小限度に抑えるため、旧耐震基準で建設された住宅に対する耐震診断や必要に応じた耐震改修などの耐震化の推進及びがけ地に近接する危険な住宅などの移転を促進してまいります。

また、「荒尾市災害時要援護者避難支援計画」の改訂を行い、災害時における高齢者や障がい者など避難行動要支援者への具体的な支援体制を整えるとともに、避難行動要支援者名簿の充実を図ってまいります。

空き家対策につきましては、平成２９年度に、市内全域における空家実態調査を行い、９１１戸の空き家を把握しました。倒壊等危険となる老朽化した空き家も多いことから、除却を促進するために、解体費用を助成する制度を設けました。

年間を通して使用の実態が無い空き家や、防災、衛生及び景観といった生活環境に影響を及ぼしている特定空家等に対しましては、平成２９年５月に策定しました荒尾市空家等対策基本計画に基づき、対応や支援を行ってまいります。

以上、重点戦略の「あらお未来プロジェクト」に沿って、主要な施策をご説明いたしました。

（平成３０年度当初予算案の概要）

次に、平成３０年度当初予算案の概要について、ご説明いたします。

まず、一般会計でございます。

歳入面では、市税におきまして、市民税の増収などにより、市税全体として、前年度比約１億６，０００万円の増収を見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政計画やこれまでの実交付額を参考にしながら、前年度に比べ１億２，０００万円の減額を見込み計上しております。

そのほか、国・県支出金及び地方債につきましては、平成３０年度予算編成及び補助基準改定状況並びに地方債計画を踏まえて算定し、通常収支に係る地方一般財源不足対応として発行する臨時財政対策債は、６億４，０００万円を計上しております。

ふるさと応援基金につきましては、ピロリ菌検査など、寄附の使途に応じたそれぞれの事業へ充当する分として、約１，０００万円の繰入れとしております。

また、荒尾子ども未来基金につきましては、先ほど述べました中学生の英語検定受検に約３２０万円を活用する予定としております。

次に、歳出面ですが、人件費につきましては、任期付職員を含めた職員数の増加や退職者数の減少などにより、約１億１，０００万円の増額となっております。

扶助費につきましては、管内外私立保育所運営費などが増えたことにより、約１億３，０００万円の増額となっております。

普通建設事業費につきましては、競馬場跡地の騎手厩務員住宅の解体や、小中学校施設の改修等により、約２億３，０００万円の増額となっております。

以上、各経費の削減及び効率化を進めながら、様々な行政需要への対応も踏まえ、荒尾市の発展、活性化に資する事業に重点配分した予算の編成に努めました。その結果、一般会計の予算総額は、骨格予算である前年度と比べ３．２％増の２１３億７００万円を計上いたしております。

（特別会計）

次に、特別会計でございます。

国民健康保険特別会計におきましては、平成３０年度は大きな制度改正の年であり、国民健康保険の運営を県と市町村が共同運営することにより、財政運営の健全化及び安定化に向けた改革が始まります。

この改正の中で、特定健診受診率や保険税収納率等の評価指標を用いた保険者努力支

援制度が導入され、県の特別交付金が評価指標によって増減することから、今まで以上に受診率向上等に取り組んでいかなければなりません。そのため、特定健診の自己負担金の見直しを行っております。

平成３０年度予算といたしましては、共同事業の廃止等に伴い予算総額が減少し、前年度比１２．７％減の７６億１７４万２千円を計上いたしております。

介護保険特別会計におきましては、高齢社会の進展に伴う要介護認定者数の増加により、介護保険給付費も伸びていくものと見込んでおりますが、平成２８年度に、本市の介護療養型医療施設が２か所廃止となった影響などから、予算総額としましては、前年度比６．８％減の５６億９，６８０万９千円を計上いたしております。

後期高齢者医療特別会計におきましては、近年、超高齢社会による被保険者の増加や目覚ましい医療技術の進歩などにより保険給付費が増加する中、将来にわたり安心した医療給付が受けられる制度を堅持するため、医療費適正化に努めてまいります。

具体的には、特定健診やがん検診と提携して行っております医科健診事業や、口腔ケアの果たす役割が大きく注目されております歯科健診事業を継続するとともに、利用者の利便性の向上を図り、病気の早期発見による重症化の予防に努めます。

予算総額といたしましては、前年度比２.４％増の７億７，４０９万９千円を計上いたしております。

南新地土地区画整理事業特別会計におきましては、平成２９年度末に第１回仮換地指定を予定しており、平成３０年度は水路及び調整池の整地等の工事や移転補償を行い、早期の宅地供用、都市機能誘導によるにぎわいの創出、地区の拠点性の強化を図ってまいります。

予算総額といたしましては、前年度比１０７．０％増の１１億１，０６８万5千円を計上いたしております。

（公営企業会計）

次に、公営企業会計でございます。

水道事業におきましては、水道一元化に伴う給水管切替工事の最終年度となります。

平成３０年度は１２０件の給水管切替を予定しており、これをもちまして切替完了となります。また、今後の取組の方向性を示す「荒尾市水道ビジョン」を策定し、市民の皆様に安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるように努めてまいります。

予算につきましては、収益的収支で、総収益１０億９，０４８万5千円、総費用１０

億４，８８７万６千円で差引き４，１６０万９千円の利益を見込んでおります。
また、建設改良費として、南新地土地区画整理事業区画内工事、高浜及び金山地区の配水管布設工事を始め、施設設備の計画的な更新工事を行ってまいります。

下水道事業におきましては、施設の計画的かつ効率的な改築及び維持管理を行っていくため、平成２９年度から平成３１年度にかけて「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設の持続的な機能の確保に努めてまいります。
予算につきましては、収益的収支で、総収益１４億１，２７４万８千円、総費用１２億８，２３３万１千円で差引き１億３，０４１万７千円の利益を見込んでおります。処理区域人口普及率は、平成２８年度末において７１．６％となっております。今年度は、南新地土地区画整理事業区画内管渠工事や牛水及び倉掛地区を中心に管渠布設工事の面整備を図るとともに、西原雨水ポンプ場の電気設備更新工事を実施する予定でございます。

病院事業におきましては、ここ数年多少増減はあるものの経営状態は安定してきております。平成３０年度は「第二期　中期経営計画」を基に病院事業を推進し、更に経営の安定化を図ってまいります。
この第二期中期経営計画の柱となる新病院建設につきましては、設計段階に入ることから、最適な発注手法等の検討を行いながら引き続き推進してまいります。
平成３０年度は、６年に１度の診療報酬及び介護報酬の同時改定の年であり、団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年に向けた道筋を示す実質的に最後の同時改定となるため、医療・介護両制度にとって重要な節目の年となります。今回の改定では、医療機能の分化・強化、連携や、医療と介護の切れ目のない連携を着実に進めることが重要で、これに基づき急性期病床の機能及び連携の更なる強化を図り、紹介等による患者数の増加に努めてまいります。
また、熊本大学との「包括的連携に関する協定書」に基づき、大規模認知症コホート研究を始めとする熊本県の「知の拠点」である熊本大学との調査研究事業や、人材育成など、積極的な連携を図ってまいります。
予算につきましては、総収益６５億６，０４９万３千円に対して総費用は、６４億９，６０９万９千円で、差引き６，４３９万４千円の利益を見込んでおります。

（終わりに）
以上、平成３０年度の当初予算案の概要について「あらお未来プロジェクト」に沿って述べさせていただきました。

平成３０年度は、豊かな熊本の文化及び地域の伝統芸能を含めた伝統・芸術文化を継承することを目的とした第６回目の「くまもと子ども芸術祭」を本市で開催いたします。

また、平成３２年度に荒玉地域で開催される県民体育祭に向けて、野球場のスコアボード改修も実施してまいります。

いずれの施策及び事業につきましても、それぞれの施策及び事業を担う「ひとのちから」が最も重要であると考えております。

そういった意味から、専門性や新しい事業の展開に必要な人材につきましては、任期付職員等を採用し、その経験や知見をいかすとともに、「現場主義の徹底と市役所イノベーション」の考え方を市役所全体で共有することといたしました。

市民や地域、関係団体の皆様などと直接対話しニーズを把握した上で、市役所内部の論理ではなく、常に市民の目線で物事を考え、市民のために市役所はどうあるべきかを徹底的に議論するという組織風土への転換を図り、市職員が本市のまちづくりのリーダーとして率先して自ら考え、行動することで、初めて市民の皆様や関係団体と力を結集して、産学官連携による「協働」のまちづくりが実現できるものと考えております。

また、平成３０年度中に、本市の組織、人材、財務等のマネジメントに関する新たな行政改革大綱である「荒尾市行政経営計画」を策定いたします。市長という市役所組織の経営責任者として、行政経営の質を高めるとともに、効率的・効果的な行政経営を推進してまいります。

私は、本市の将来像である「しあわせ　創生　あらお」を目指すためには、その主役である市民の皆さんとの対話を重視しなければならないと考えております。

そのため、市内全１２地区での地域懇談会や各地域公民館での出前講座を開催し、市民の皆さんが考えられる「しあわせ」観をお聴きし、私からも市政についてできるだけ分かりやすくお伝えする場を設けたいと思っております。

そして、市議会のご理解を得ながら、その声をいかした施策や事業を創り上げる、そのような行政運営を心がけていきたいと思っております。

市議会におかれましても、本市発展のため市政全般にわたって、引き続きご協力とご理解をいただきますようお願い申し上げまして、施政方針の説明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。